破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第２６号
高知県安芸市矢ノ丸２丁目３番２号
債務者　鶴保　榮二
１　決定年月日時　平成29年３月28日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　　良太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月28日午前11時
５　免責意見申述期間　平成29年５月30日まで
高知地方裁判所安芸支部破産係

平成２９年（フ）第４号
高知県室戸市吉良川町乙1270番地
債務者　白澤　末博
１　決定年月日時　平成29年３月28日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大塚　　丈
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月28日午後２時
５　免責意見申述期間　平成29年５月30日まで
高知地方裁判所安芸支部破産係

平成２９年（フ）第２６号
長崎県長崎市琴海戸根原町346番地12、旧住所長崎県西彼杵郡長与町嬉里郷258番地２
永尾アパート102号
債務者　槇尾　美香
１　決定年月日時　平成29年３月29日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　太田久美子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月９日午前10時
５　免責意見申述期間　平成29年６月２日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第１５６号
長崎県佐世保市江迎町田ノ元503番地27、前住所長崎県平戸市生月町山田免495番地
債務者　西　富美雄
１　決定年月日時　平成29年３月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小原　　亮
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月９日午前10時
５　免責意見申述期間　平成29年６月２日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２９年（フ）第５５０号
横浜市栄区笠間１丁目10番29号
債務者　落合　俊輔
１　決定年月日時　平成29年３月28日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　檜垣　智子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月８日午前10時40分
５　免責意見申述期間　平成29年６月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第８７号
熊本市南区江越１丁目14番１号　セジュール江越101
債務者　松下良太郎
１　決定年月日時　平成29年３月28日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　亮介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月８日午前10時
５　免責意見申述期間　平成29年６月７日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第１０３１号
愛媛県今治市上浦町井口5733番地１、前住所兵庫県尼崎市武庫之荘２丁目６番３－303号
債務者　萩原　孝守
１　決定年月日時　平成29年３月28日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　沖山　直之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月22日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成29年６月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第３５号
三重県四日市市朝明町2527番地93
債務者　パン・ド・メナージュこと　山下伊美子（旧姓波切）
１　決定年月日時　平成29年３月29日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　辻　　龍範
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月23日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成29年６月９日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２９年（フ）第１０９号
埼玉県鴻巣市箕田1346番地７　ミッテメゾンＢ　202
債務者　茂木　翔也
１　決定年月日時　平成29年３月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柳沢　里美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月27日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成29年６月13日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第２５３号
愛知県知多市寺本新町１丁目63番地（プレジール１－Ａ）、従前の住所愛知県春日井市東神明町708番地20
債務者　土屋　正幸
１　決定年月日時　平成29年３月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　春名　潤也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月27日午後１時40分
５　免責意見申述期間　平成29年６月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第８１号
愛知県岡崎市洞町字寺前17番地４　アイランド　Ａ－101
債務者　林　　昭
１　決定年月日時　平成29年３月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩田　裕文
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月27日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成29年６月13日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２９年（フ）第１６号
秋田県能代市字鳥小屋19番地25
債務者　伊藤　嘉一
１　決定年月日時　平成29年３月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大庭　秀俊
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月21日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成29年６月14日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成２９年（フ）第２２７号
名古屋市南区三条２丁目15番２号
債務者　細川　幸春
１　決定年月日時　平成29年３月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　相川　悟郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月28日午前10時20分
５　免責意見申述期間　平成29年６月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第６０号
金沢市三池町46　サンリバー101号室、住民票上の住所金沢市四十万町イ62番地２
債務者　瀧林　勝明
１　決定年月日時　平成29年３月29日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　　桜子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月23日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成29年６月16日まで
金沢地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第２０２号
大阪府茨木市真砂２丁目16番12号　ヴィラローザ奥谷　401号
債務者　加藤　賢司
１　決定年月日時　平成29年３月28日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木ノ島雄介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月３日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成29年６月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第７４号
宮崎市大字島之内6990番地14
債務者　今村智香子
１　決定年月日時　平成29年３月29日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山口　弥生
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月20日午前10時
５　免責意見申述期間　平成29年６月19日まで
宮崎地方裁判所破産係